

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社C D G

【英訳名】 CDG Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 秀央

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 山川 拓人

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 山川 拓人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第 1 四半期 連結累計期間	第47期 第 1 四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高 (千円)	2,532,060	2,531,942	9,936,197
経常利益 (千円)	74,798	67,572	376,058
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	57,131	106,045	267,220
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,760	124,197	216,032
純資産額 (千円)	4,896,963	5,050,136	5,073,024
総資産額 (千円)	6,063,587	6,424,746	6,574,398
1 株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	10.11	18.76	47.28
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	80.5	78.3	76.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見えず、不透明な事業環境が続いておりますが、現時点において当社グループの連結業績に重要な影響は生じておりません。当該感染症の感染拡大による事業への影響については、今後の経過によっては重要な影響を及ぼす可能性があるため、引き続き推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあります。徐々に下げ止まりつつあります。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

この様な経済環境のもと、当社グループが属するセールスプロモーション市場におきましては、日本の総広告費が8年連続プラス成長になるなど、市場は堅調に推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けており、イベントや店舗集客促進の自粛など、リアルな集客策を用いたプロモーションは中止、延期されております。今後も新型コロナウイルス感染症予防の観点からイベント等、接触型プロモーションの自粛は継続すると予想されます。このようにリアルな集客策が激減するなか、近年、当社グループも力を入れているデジタルプロモーションなどの非接触型のオンラインで顧客との接点を創出する流れが加速しております。

この様な環境に対応するため、当社グループでは強みであるセールスプロモーショングッズの企画・供給に加え、従来から力を入れているデジタル分野における営業力をさらに強化していきます。当期においては、特にコンテンツライセンス活用による高利益構造の構築、デジタルを活用したデータドリブンマーケティングによる継続的取引企業の拡大、これまでに築き上げてきた調達力・品質管理能力などの強みを最大限生かしたBPO・コンサル領域の拡大に積極的に取り組みます。以上に加えて、資本業務提携先である株式会社レグスとのシナジー効果を最大限に創出することで、顧客の商品やサービスに新しい価値を付加していく長期的な価値創造のパートナーとなることを目指していきます。

次に、業界別の販売状況といたしましては、流通・小売業界及び化粧品・トイレタリー業界において売上が大きく伸びました。人気コンテンツライセンスを活用した店頭施策を実施し、それにSNSなどのデジタル領域のプロモーションや商品化を絡めた大型トータルプロモーション施策を受注できたことにより販売高は増加しました。一方、自動車・関連品業界では、前第1四半期連結累計期間においては、周年記念事業の一環のグッズ制作の案件が採用されましたが、当第1四半期連結累計期間においては、同規模の案件が発生しなかったことから減少しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、主に流通・小売業界及び化粧品・トイレタリー業界において売上が大きく伸びましたが、自動車・関連品業界等での売上の減少を埋められず、売上高は2,531百万円（前年同期比0.0%減）と前年同期並みになり、販売費及び一般管理費については新型コロナウイルス感染症により顧客訪問などの営業活動が減少しましたが、案件の複雑化に対応するための前年から続く人員の増強により、617百万円（同0.7%増）となったため、営業利益は60百万円（同12.6%減）、経常利益は67百万円（同9.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は保険解約返戻金93百万円等の計上により、106百万円（同85.6%増）となりました。

また、当社グループが行っている連結決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りについての、新型コロナウイルスが及ぼす影響については、第4[経理の状況]1[四半期連結財務諸表等][注記事項]（追加情報）に記載のとおりです。

なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

(2) 生産、仕入及び販売の実績

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報は記載はしていません。

生産実績

当社グループの販売するセールスプロモーショングッズは広範囲かつ多種多様であり、同様の製品であっても仕様が一樣ではなく、またポケットティッシュ以外の受注商品の製作につきましては全て外注先に委託しております。なお、当社グループで販売するポケットティッシュについて、その多くを当社の連結子会社である(株)岐阜クリエイトにおいて生産しております。当第1四半期連結累計期間における、当社グループで生産しているポケットティッシュの生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千個)	前年同四半期比(%)
ポケットティッシュ	15,819	56.1
合計	15,819	56.1

(注) 千個未満は切り捨てております。

仕入実績

当社グループでは価格競争力を強化するため、一部の商品について中国より直接購買を行っております。当第1四半期連結累計期間における、当社グループにおける国内での仕入実績及び中国からの仕入実績を示すと、次のとおりであります。

地域	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
国内仕入	1,630,748	96.6
海外(中国)仕入	261,720	161.9
合計	1,892,469	102.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における、当社分類による顧客所属業種別に販売状況を示すと、次のとおりであります。

分野	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
自動車・関連品	429,178	64.5
流通・小売業	428,249	219.4
ファッション・アクセサリ	364,724	104.8
飲料・嗜好品	279,732	118.0
化粧品・トイレタリー	230,022	210.4
薬品・医療用品	170,073	131.0
情報・通信	162,699	76.2
外食・各種サービス	88,369	116.5
食品	64,526	53.1
不動産・住宅設備	45,620	70.8
金融・保険	43,256	39.6
その他	225,488	85.7
合計	2,531,942	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は5,446百万円(前連結会計年度末5,619百万円)となり、173百万円減少しました。主な要因は、制作支出金が70百万円増加しましたが、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が232百万円減少したためであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は978百万円(同954百万円)となり、23百万円増加しました。主な要因は、時価の上昇等により投資有価証券が25百万円増加したためであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は1,119百万円(同1,244百万円)となり、124百万円減少しました。主な要因は、仕入債務の支払により支払手形及び買掛金が139百万円減少したためであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は254百万円(同256百万円)となり、2百万円減少しました。主な要因は、退職給付に係る負債が2百万円減少したためであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は5,050百万円(同5,073百万円)となり、22百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の獲得により106百万円増加しましたが、剰余金の配当により146百万円減少したためであります。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,240,000	6,240,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	6,240,000	6,240,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		6,240,000		450,000		42,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 588,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,650,900	56,509	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	6,240,000		
総株主の議決権		56,509	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C D G	大阪市北区梅田二丁目2 番22号	588,000		588,000	9.42
計		588,000		588,000	9.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,070,489	3,109,638
受取手形及び売掛金	2,224,941	1,992,100
制作支出金	124,435	195,025
製品	13,547	26,628
原材料	20,309	26,833
その他	166,311	96,234
貸倒引当金	518	292
流動資産合計	5,619,516	5,446,167
固定資産		
有形固定資産	271,574	267,092
無形固定資産	12,257	14,179
投資その他の資産		
投資有価証券	260,401	286,389
繰延税金資産	55,013	34,238
保険積立金	114,621	114,621
敷金及び保証金	220,324	218,484
その他	24,020	46,904
貸倒引当金	3,330	3,330
投資その他の資産合計	671,050	697,307
固定資産合計	954,882	978,579
資産合計	6,574,398	6,424,746

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	911,266	771,878
未払法人税等	17,817	49,736
賞与引当金	107,630	69,000
その他	207,733	229,120
流動負債合計	1,244,447	1,119,735
固定負債		
長期未払金	-	170,200
退職給付に係る負債	76,709	74,013
役員退職慰労引当金	171,968	-
その他	8,250	10,660
固定負債合計	256,927	254,874
負債合計	1,501,374	1,374,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	96,833	96,833
利益剰余金	5,101,911	5,061,006
自己株式	644,995	644,995
株主資本合計	5,003,749	4,962,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,412	69,780
繰延ヘッジ損益	1,473	271
退職給付に係る調整累計額	967	561
その他の包括利益累計額合計	51,918	70,070
新株予約権	17,356	17,222
純資産合計	5,073,024	5,050,136
負債純資産合計	6,574,398	6,424,746

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,532,060	2,531,942
売上原価	1,849,248	1,853,871
売上総利益	682,812	678,071
販売費及び一般管理費	613,569	617,560
営業利益	69,242	60,510
営業外収益		
受取利息	73	68
受取配当金	2,424	2,322
受取手数料	1,500	600
貸倒引当金戻入益	-	226
補助金収入	-	3,250
新株予約権戻入益	-	134
役員報酬返納額	1,407	-
その他	1,437	1,024
営業外収益合計	6,843	7,626
営業外費用		
支払利息	-	42
為替差損	1,245	442
その他	42	79
営業外費用合計	1,288	564
経常利益	74,798	67,572
特別利益		
保険解約返戻金	8,473	93,779
特別利益合計	8,473	93,779
特別損失		
投資有価証券評価損	7,622	-
特別損失合計	7,622	-
税金等調整前四半期純利益	75,649	161,351
法人税、住民税及び事業税	1,487	42,498
法人税等調整額	17,030	12,807
法人税等合計	18,518	55,306
四半期純利益	57,131	106,045
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	57,131	106,045

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	57,131	106,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,586	18,367
繰延ヘッジ損益	174	1,744
為替換算調整勘定	1,898	-
退職給付に係る調整額	1,711	1,529
その他の包括利益合計	18,370	18,152
四半期包括利益	38,760	124,197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,760	124,197
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスによる会計上の見積りへの影響)

繰延税金資産の回収可能性等会計上の見積りにおいて、前年度の有価証券報告書において、「新型コロナウイルス感染症によるイベントやキャンペーン等の中止や延期の影響を受けていますが、外部から入手可能な情報に基づき検討を行い、この影響は当連結会計年度の上期まで継続するものの、下期以降は徐々に回復するという仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。」と記載していますが、当第1四半期連結会計期間においてもその仮定は変更ありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高く、上記仮定に変化が生じた場合には、当連結会計年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打切り支給に伴う未払額170,200千円は固定負債の「長期未払金」として表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	7,751千円	7,457千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	169,514	30.0	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	146,950	26.0	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円11銭	18円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	57,131	106,045
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	57,131	106,045
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,651	5,651
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2020年8月6日開催の取締役会において、「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」（以下「本制度」といいます。）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2020年8月21日（金）
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式27,000株
(3) 処分価額	1株につき金1,655円
(4) 処分総額	44,685,000円
(5) 処分予定先	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月20日付で本制度の導入を公表し、その後、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行（本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者）に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

2 【その他】

2020年5月12日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	146,950千円
1株当たりの金額	26.0円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社CDG
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 太 洋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CDGの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CDG及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。